

ランドマーク税理士法人は、生前対策から相続税申告まで相続の専門家集団として総合的にサポートします。

「7月 定例セミナー&個別相談会」 ※要予約

今回のテーマ「【相続税】税務調査の実態」

日時 2023年7月25日(火)

時間 セミナー…14:00～15:00(受付開始13:30～)
個別相談…15:00～16:00

会場 ランドマーク税理士法人 新横浜セミナールーム
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号 日本生命新横浜ビル6階

講師 押山 満 (ランドマーク税理士法人 税理士)

参加費 無料

「税務無料相談会」随時開催 ※要予約

相続税申告や生前の節税対策、不動産の活用など相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。
※湘南台駅前事務所、朝霞駅前事務所では相続手続きや遺言のご相談を受け付けております。

当日はより具体的なご提案をさせていただくために、下記資料をお持ちください。

- 財産の概算額がわかるもの(メモ書きでも可)
- 固定資産税課税明細書
- 確定申告書

毎週火曜日 会場 東京丸の内事務所、町田駅前事務所、湘南台駅前事務所

毎週水曜日 会場 新宿駅前事務所、横浜駅前事務所、朝霞駅前事務所

毎週木曜日 会場 池袋駅前事務所、武蔵小杉駅前事務所、新横浜駅前事務所

時間 ①9:30～10:30 ②13:00～14:00 ③16:00～17:00

セミナー・無料相談会のお申込みは

☎ 0120-48-7271

フリーダイヤル受付時間 平日9:00～18:00/土曜9:00～18:00/日曜10:00～17:00

※お客様と直接お会いしてのご相談を心がけておりますので、電話での相談は承っておりません、ご了承ください。

令和5年度税制改定対応!

地主・経営者必携!

正しい税金の知識こそ、節税の近道

主な目次

- インボイス制度
- 事業承継税制
- 土地の譲渡所得の基本
- 所得控除・税額控除の種類
- 相続税の計算方法
- 小規模宅地等の軽減措置

都市農家・地主の税金ガイド

経営者と後継者のために
正しい税金の知識こそ、節税への近道



税金ガイド

都市農家・地主の
ランドマーク税理士法人代表税理士
立教大学大学院客員教授
清田 幸弘 編著

6月20日
発売!

ランドマーク税理士法人 相続の専門家集団



ランドマーク税理士法人 代表社員 税理士・立教大学大学院客員教授

清田 幸弘

横浜農協(旧横浜北農協)に9年間勤務、金融・経営相談業務を行う。資産税専門の会計事務所勤務の後、1997年、清田会計事務所設立。その後、ランドマーク税理士法人に組織変更し、現在14の本支店で精力的に活動中。急増する相談案件に対応するべく、相続の相談窓口「丸の内相続プラザ」を開設。



元国税調査官・税理士

金子 守

国税局調査部ではリース業、貸金業、レコード業など、大規模法人を調査した。審理専門官では署内の質疑、納税者の相談担当を行った。



元国税調査官・税理士

石丸 司

30年間で13回の転勤を重ね、主に資産課税(相続税・贈与税・譲渡所得)の調査事務に従事した。



元国税調査官・税理士

大坂 裕彦

国税局調査部では、主に有機化学工業、総合リース業、保険業等の大規模企業法人の調査を担当した。



公認会計士・税理士

伊藤 満

監査法人に33年間勤務。非鉄鉱山業、小売業、金融業、化学工業、その他製造業など多くの業種の金商法・会社法等に基づく監査業務に従事した。



税理士

坂口 元一

中小企業の法人税申告、個人の確定申告や資産税の申告業務に従事している。



元国税調査官・税理士

小倉 正裕

各税務署では主に個人課税部門で、個人事業主や資産家などの所得税・消費税の税務調査に従事した。



元国税調査官・税理士

岡山 敦

調査一筋27年。遊戯業、飲食業等の繁華街を中心に調査実務を担当した。



税理士・不動産鑑定士

松下 豊

事業会社の経理部勤務を経て税理士事務所での税理士としての経験を積む。他方、不動産鑑定士資格を有し不動産鑑定業の実務経験もある。



税理士

永瀬 寿子

不動産賃貸等の個人事業主・同族法人の節税相談、都市農地所有者の相続税申告を扱う。



公認会計士・税理士

植松 務

銀行に13年間勤務し、主に中小企業向け融資を担当した。監査法人では上場会社監査、金融商品取引法監査、会社法監査、任意監査、各種コンサルティングを担当した。

実績

- 相続税申告件数 2022年度 1,006件
- 相続税申告件数 累計 7,000件超
- 研修・セミナー回数 累計 3,000件超
- 無料相談件数 累計 24,000件超
- 発行書籍 累計 699,200部
- ◆ 相続専門の税理士、父の相続を担当する(あさ出版) ◆ 都市農家・地主の税金ガイド(税務研究会) 他

テレビCM放送中!



相続ならランドマーク



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

[所属] 東京税理士会 [法人番号] 第1606号 [代表] 清田 幸弘



ランドマーク税理士法人

<https://www.landmark-tax.com>